

平成26年第7回平取町議会臨時会（開 会 午前 9時31分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより平成26年第7回平取町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、2番丹野議員と3番四戸議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、本日、議会運営委員会を開催いたしまして、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員

本日召集されました第7回町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期については本日8月6日の1日間とすることで、意見の一致をみておりますので議長よりお諮り願います。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、平成26年5月分及び6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について。町長。

町長

それでは要望経過報告を申し上げます。要望項目、平成27年度日高地方の総合開発に関する提案・要望について、高規格幹線道路日高自動車道の早期建設について要望してございます。要望先は北海道知事、道議会議長、管内選出道議会議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、胆振総合振興局長、室蘭建設管理部長ほかでございまして、要望月日は7月16日から17日の2日間でございます。要望者は日高総合開発期成会として、平取町からは、町長、議長が参加をしてございます。要望項目の1点目の平成27年度の日高地方の総合開発に関する提案・要望にかかわる平取町分については、主には沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成について、国道、道道に関する整備促進に関する要望、そしてイオル再生事業等々の要望をしてございます。2点目の高規格幹線道路日高自動車道の早期建設についての要望については、災害に強い交通ネットワークの形成のため、現在、日高町平賀から、日高門別本町間の5.8キロは既に供用を開始しているところではありますが、門別から厚賀間14.2キロメートルの事業区間については、鋭意工事が行われておまして、平成29年供用開始予定でございまして、その整備促進とその先の浦河までの整備促

進について要望してございます。次に、要望項目、平成27年度日高地方の総合開発に関する提案・要望について、高規格幹線道路日高自動車道の早期建設については、ただいまご説明の要望の内容と同じではございますが、次の強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化について要望してございます。要望先については、中央要望ということで、道内の選出国會議員、国土交通大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、環境大臣でございます。要望月日は7月30日、要望者は総合開発期成会として、管内の町長とともに要望してございます。特に強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化につきましては、軽種馬の生産環境については、依然として厳しい状況にあるなか、経営改善の取り組みをよりいっそう促進するため、馬経営基盤強化資金後における新たな長期低利により借換資金制度等々の創設要望をしてございます。次に要望項目、沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成に関する要望であります。要望先は道内選出国會議員、国土交通大臣・副大臣・政務官、国土交通省事務次官、国土交通省北海道局長ほかに要望をしてございます。要望月日は7月31日、要望者は平取町は町長、議長、副議長、平取ダムの建設促進期成会会長でございます。また記載はございませんけれども、日高町からも町長、議長と一緒にあわせて要望をしていただいております。この平取ダムの早期完成については、25年1月に、今年の1月でありますけれども、継続という対応方針が決定をされまして、平成26年度は約46億円の大幅な予算措置をされまして、現在基礎掘削工事、付け替え道路工事や各種調査等が行なわれておりますが、27年度についての予算確保についての要望をしてございます。最後に要望項目、アイヌ総合政策の立案と支援に関する要望について、要望先は道内の選出国會議員、内閣官房アイヌ総合政策室、文化庁でございます。要望月日は7月31日から8月1日でございます。要望者は町長、議長、副議長、平取アイヌ協会会長、二風谷民芸組合代表理事でございます。このことについては、平取町におけるアイヌ施策の推進にあたり、今後のアイヌ施策は、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告で提言されているとおり、先住民であるアイヌの文化の復興に配慮すべき強い責任が国にあるという認識に基づきながら、国が町やアイヌ協会など関係団体と連携して、アイヌ文化振興等にかかわる政策の立案と支援方策を積極的に推進するように強く要望したところでございます。以上要望経過報告を終わります。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号財産の取得についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、議案のご説明をいたしますので、1ページをご覧ください。議案第1号財産の取得について、町内小中学校児童生徒用パソコンとして次の財産を取得する。記、取得財産、小中学校児童生徒用パソコン、型式及び規格につき

ましては、2ページ、3ページをご覧ください。パソコン整備の仕様書であります。中段のほうに米印で仕様ということで、パソコン本体につきましては、先生用及び児童生徒用ともにタブレット型のパソコンといたしました。OS、オペレーティングシステムにつきましては、Windowsの8.1ということで、最新のものとなっております。また新たに、3ページになりますけれども、電子黒板システムを各学校に1台配置いたしまして、整備しております。さらに、普通教室及び特別教室を無線LANで接続可能といたしております。なお、既存のパソコンにつきましては、撤去いたしまして廃棄とする予定となっております。1ページお戻りください。数量につきましては、児童生徒用の端末で126台、先生用の端末で7台、保守用端末で17台の、あわせまして150台となります。取得金額につきましては4676万4千円、取得の相手方につきましては、札幌市中央区北4条南6丁目北海道市町村備荒資金組合となっておりますので、ご報告させていただきます。以上で議案第1号の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑を行います。9番藤澤議員。

9番
藤澤議員 9番藤澤。ただいまのご説明の中に、いわゆる廃棄する部分のパソコンという部分がありましたが、これはこのパソコンのハードディスクですね。これ自体はそのすじの方であれば、当初からの情報が取り出せるということでありまして、例えば、そのハードディスクを壊した状態で、業者に渡すのか、あるいは、さほど重要でない内容であるからそのまま渡すのか、どういう状況で廃棄されるかを教えていただきたい。

議長 教育長。

教育長 それでは、お答えをさせていただきます。ただいまのご質問でこれまで使用しております児童生徒用のパソコンの処分ということで、それらの取り扱いについてはどうなるかということになるのかなというふうに思いますが、現在使用しているパソコンについて、すべてを廃棄をするということではなくて、あくまでもインターネット等を活用しないなかでパソコンを使用できるものは使用していく学校は一部、ございます。ほとんどが廃棄処分というかたちになるのかなというふうに思っておりますけれども、このことにおきましては、各学校と教育委員会、そしてさらにこのたび納入等をしていただきました業者と三者連携のもとで、必要とするものについては保存をしながら、さらには必要ないというものについては学校関係者と十分そこについては立会いのもとに処分等を行っていきたいと考えているところであります。

議長 よろしいですか。10番平村議員。

10番
平村議員

このパソコンの更新については意見はないんですけども、この機会にちょっとお伺いしたいんですけども、児童生徒たちのパソコンの活用実態について、子どもたちが全員、1年生から6年生まで使用しているのか、また授業でどのぐらいの時間数で、どの授業で活用しているのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長

教育長。

教育長

お答えをさせていただきたいと思います。いわゆるICT環境の整備ということで、若干学校の現状等も含めながらご報告、ご説明をさせていただきたいというふうに思っているところであります。現在の小中学校におけます学習指導要領の中において、その指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項ということがございます。このことにおきまして、児童生徒がコンピューターや情報通信ネットワークの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実させていくということに現在なっているところでございます。このことによりまして、各学校においてはその教育の情報化がいつそうこれまでもそうですけれども、これからもさらに加速をさせていかなきゃならないのかなというふうに思っているところであります。それで、これまでのパソコンの使用、さらには今回のこのタブレットの導入ということも含めましてそのいわゆる学習内容をよりわかりやすく、先生が児童生徒に対して説明等を行なっていくというようなことでは子どもたちが学習に取り組むといいますか、そこへの興味関心を高めるということと、さらにはその繰り返し学習ということにおいて児童生徒の知識の定着でありますとか、技能の習熟を図ることができるのかなというふうに思っているところであります。それで、各学校においてはですね、これまでもそうですけれども、どの授業ということではなくてすべての授業において活用しているというのが実態でございます。それぞれの学校によって利用の頻度というのはさまざまでございますけれども、積極的に活用しながら、中心となるのは調べ学習ということになろうかなというふうに思っておりますけれども、学校においては創意工夫のもとに活用しているということでございます。

議長

教育長、質問の中にどの程度の学年、全学年なのかということも含めてありましたので。

教育長

申し訳ありません。利用している学年ということでありますけれども、小学校においては1学年から6学年まで、そしてまた中学校におきましても1学年から3学年までということで、全学年において活用はしているということでございます。

議長

ほかございますか。なければ、これで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第1号財産の取得については原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第5号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり
課長

議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第5号について説明を申し上げます。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円追加いたしまして、予算総額を58億1181万円とするものでございます。2項におきましては、補正の款項の区分、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。それでは、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので8ページをお開き願います。歳出5款1項2目農業振興費19節負担金補助及び交付金100万円の追加でございます。これは、特産物消流対策事業補助金(びらとりトマト和牛フェア実行委員会補助金)の追加となっております。平取町の特産品でありますびらとりトマト、びらとり和牛の札幌圏での認知度を高め、ブランド力のさらなる向上を目的といたしまして、今年10月18、19日に札幌ファクトリーで開催を予定しておりますびらとりトマト和牛フェアの開催経費として、実行委員会への補助金、当初では200万円を計上しておりましたけれども、より内容の充実を図るということから、開催経費に充当いたしますいきいきふるさと推進事業補助金を公益財団法人北海道市町村振興協会に助成金を申請していたところ、採択となったことから、当該イベントを主催いたしますびらとりトマト和牛フェア実行委員会の補助金を増額するというものでございます。次に歳入を説明いたしますので、前のページをご覧ください。20款5項1目2節雑入、いきいきふるさと推進事業助成金100万円の追加でございます。これは今説明申しましたフェア実行委員会補助金に充当されるものでございまして、充当率は100%となっております。以上、議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第5号について説明いたしましたのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。10番平村議員。

10番

この和牛フェアの開催は今年で3回目なんですけれども、このフェアをホテル

平村議員 　で、毎度あちこちのホテルでやっているんですけども、その費用対効果というか、そういう成果は、各ホテルでびらとり和牛を使ってきてるとか、そういう実績はあるのでしょうか。

議長 　産業課長。

産業課長 　お答えいたします。今回で4回目になります。3回につきましてはホテルでディナー形式といいますか、コースで平取のトマトですとか和牛、農産物を味わっていただくというようなかたちで行ってございまして、今までは参加者につきましては200名前後というかたちでございました。今年度第4回になりますので、より多くの人に平取のトマトと和牛、農産物を知っていただくということで、会場のほうはファクトリーということで、より多くの人への入り込みを予想しているところでございます。今までの成果ということでございまして、ホテル自体で行ってございまして、そのあと和牛なりトマトの活用ということでございまして、なかなかホテルのほうにつきましても、びらとり和牛につきましては少々値段が高いということもございまして、なかなか恒常的に使っていただくというのは非常に難しい状況でございまして、スポット的に使っていただいているとかそういうような状況になっております。また効果としましてはより多くの人、札幌圏の方に平取の農産物を特産品等を知っていただくという内容で行ってございまして、その点につきましてはかなり認知度が上がってきているんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

議長 　ほかにございますか。ないようですので、これで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って、日程第6、議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第5号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で原案可決2件となっております。以上で全日程を終了いたしましたので、平成26年第7回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労さんでございました。

（閉　会　午前　9時54分）